

球磨川流域の復旧・復興に向けた取組み Vol.3



【災害復旧の方針】

- 河川や砂防の被災箇所の復旧工事を円滑に進めるため、まずは道路災害復旧工事を先行して進めています。
- 道路を使われる方の支障にならないよう、仮設道路等を設置しながら、工事を推進してまいります。

【県が管理する道路・河川等の災害復旧について】

- 高沢一勝地線や小川等で被災した76箇所については、これまでに3箇所完了しており、現在13箇所を施工中です。また、10月には新たに1箇所の工事に着手しました。（進捗率:22%）（代表写真①②）

【県が代行する球磨村 村道の災害復旧について】

- 村道渡大槻線など4路線では、県が代行により災害復旧工事を実施しております。被災した46箇所については、これまでに1箇所の工事が完了しており、現在9箇所の工事が施工中です。（進捗率:24%）（代表写真③）

【県が施行する治山による山の再生・強化について】

- 林地等で被災した75箇所については、現在12箇所を施工中です。（代表写真④）（下図範囲外において2箇所（敷谷など）を施工しています。）R4年度以降は、計画的に復旧対策に着手していきます。

